

【移住・定住支援情報】新生活をサポートします

問 政策企画課企画統計係 ☎ 内線 315

各制度の詳細な内容は、問合せ先までお気軽にお尋ねください。

分野	制度	対象者	内容
結婚	お見合いシステム 登録促進補助金	・市内在住の20歳以上の独身者 ・登録期間が1年未満の 初回登録者のみ	お見合いシステム（長崎県婚活サポート センター運営）の登録料（2年間で1万円） に対し、上限 1/2 を補助
結婚 住まい	結婚新生活支援補助金	・市内住宅に居住 ・婚姻日の夫婦の年齢が それぞれ39歳以下 ・夫婦の合計所得が400万円未満	対象費用：結婚に伴う住居費、リフォーム費および引越費用 ①夫婦ともに29歳以下：上限 60 万円 ②①以外の世帯：上限 30 万円
就職	ふるさと就職奨励金	・45歳未満の新規学卒者 またはUターン者 ・学校卒業または転入から 1年以内の就職	15 万円分の地域振興券 ※就職または転入から1年経過後に交付
就職	移住支援金	東京23区に居住していた者、または、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に居住し、東京23区に通勤していた者で本市に転入した者	就業・テレワーク・創業・関係人口等の各要件があります。 ①世帯： 100 万円＋子育て世帯加算あり ②単身： 60 万円
住まい	新生活奨励金	転入と同時に民間賃貸住宅に入居した者	※5年間に分けて下記金額を地域振興券で交付 ①45歳未満：最大 30 万円分 ②45歳以上65歳未満：最大 15 万円分
	定住奨励金 （新規転入者） ※建て替えは対象外	新規転入（転入前に3年以上市外に居住）で転入から5年以内に住宅を取得した者	A型：市内建築業者による新築 ①単身： 60 万円 ②単身以外： 100 万円 B型：中古住宅の取得 ①単身： 20 万円 ②単身以外： 30 万円 ※②の場合：子育て世帯加算あり
	定住奨励金 （市内在住者） ※建て替えは対象外	市内在住で本市に住宅を取得した者	A型：市内建築業者による新築 ①単身： 30 万円 ②単身以外： 50 万円 B型：中古住宅の取得 ①単身： 10 万円 ②単身以外： 15 万円 ※②の場合：子育て世帯加算あり

